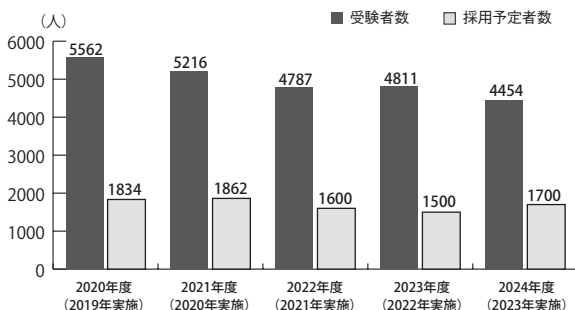




面積	5,156 km ²
人口	6,275,423 人
県の花	なのはな
県の木	マキ
県の鳥	ホオジロ

求める教員像	○ 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 ○ 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員 ○ 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員 ○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員 ○ 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員
出願期間	公開日 3月15日(金) 電子申請 4月1日(月)～5月10日(金) 17:00
試験日程	1次試験 試験日 7月7日(日) 合格発表日 7月29日(月) 2次試験 試験日 [小]以外:8月17日(土)～19日(月)の指定した1日 [小]:8月23日(金)～25日(日)の指定した1日 合格発表日 9月24日(火)
年齢制限	昭和40年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] [中] 技術 [中高] 国語、社会(地理歴史・公民)、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語 [高] 書道、商業、福祉、情報、水産(航海・機関・食品)、農業(食品製造・園芸・畜産)、工業(電気・機械・工業化学・建設) [特] [養] [栄]
特記事項	■教職経験者特例選考 ●講師等特例選考A 規定の実務経験者は、1次は専門と集団面接のみ。●講師等特例選考B 前年度1次を合格し2次を受験した者で、規定の勤務実績のある者は、1次は専門と集団面接のみ。 ●小学校特例選考 [小]志願者で、前年度1次を合格し2次を受験した者で、規定の勤務実績のある者は、1次を免除。●他県等現職特例選考 規定の要件を満たす者は、1次を免除。●元教諭特例選考A 規定の要件を満たす者は、1次は小論文と集団面接のみ。●元教諭特例選考B 元教諭特例選考Aの要件を満たし、現在本県臨時的任用講師で連続12か月以上勤務している者は、1次を免除。●本県現職実習助手等特例選考 規定の要件を満たす者は、1次は専門と集団面接のみ。●特別臨時的任用講師特例選考 規定の要件を満たす者は、1次を免除。 ■特別選考 ●ちば夢チャレンジ特別選考 大学3年次等で規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般と専門を受験可能。●大学推薦特別選考 1次は小論文と集団面接のみ。●教職大学院特別選考 令和7年3月31日までに修了見込みの者又は令和5年4月1日以降に修了した者は、1次は専門と集団面接のみ。●社会人特別選考 民間企業等経験者又は国際貢献活動経験者で、それぞれ規定の要件を満たす者は、1次は専門と集団面接のみ。●ちばスペシャリスト特別選考Ⅰ 教員免許状所有の有無に関わらず[高]家庭、福祉、情報、看護志願者で、規定の要件を満たす者は、1次は小論文と集団面接のみ。●ちばスペシャリスト特別選考Ⅱ 教員免許状所有の有無に関わらず[高]水産(航海・機関)志願者で、規定の要件を満たす者は、1次を免除。 ■選考枠 ●障害者特別枠 ●小学校英語教育推進枠 ●複数教科枠 ●新卒専願枠 ●千葉県地域枠

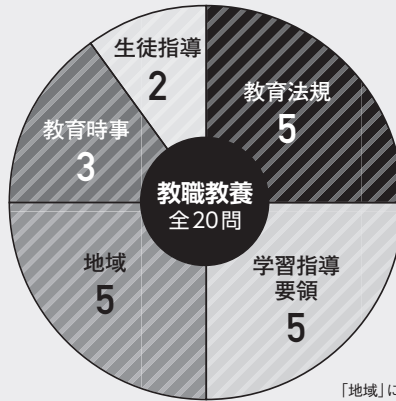
▼受験者数等推移



▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	45,892	6,622	905
不登校(人)	4,618	7,703	3,295

2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



「地域」には「教育時事」も含まれる。

〈一般教養〉では昨年度、感染症の理解を問う問題や教育事情に関する問題が出題されていたが、今年度は教育事情を問う問題が出題されるにとどまった。

- ▶ 学習指導要領は総則
- ▶ 必出の教育基本法
- ▶ 教育時事で必出のご当地問題

〈教職教養〉では、昨年度から教育心理と教育史を除いた分野から五択形式で出題されており、今年度も同様の傾向となった。

学習指導要領では総則が必出であり、今年度は「小学校学習指導要領」(2017年)から「第2 教育課程の編成」が、「高等学校学習指導要領」(2018年)から「第2款 教育課程の編成」が、それぞれ出題された。このほか、学習指導要領前文や、「中学校学習指導要領」(2017年)から総合的な学習の時間、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」(2017年)から特別活動が、それぞれ出題されている。

生徒指導では、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要」(2023年)からいじめの認知件数が増加した背景を問う問題や、不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の概要(文部科学省ホームページ)から特別の教育

課程に関する問題が出題された。

教育時事のうち、国レベルのものについては、「教育振興基本計画」(2023年)から「5つの基本的な方針」や「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」に関する問題が出題された。必出の千葉県教育施策では、昨年度に続いて「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(2020年)、「第3次千葉市学校教育推進計画」(2023年)、「千葉県・千葉市教員等育成指標(令和5年改訂)」(2023年)が出題されている。日頃から千葉県・千葉市の教育施策を幅広く整理しておくことが重要だ。

教育法規では、必出の教育基本法から第16条が、頻出の学校教育法から第1条が、それぞれ出題された。このほか、憲法第26、27条や学校保健安全法第27、28、29条、教育公務員特例法第23、24、25条に関する問題もみられた。条文のキーワードを整理したい。